

第50回教誨師中央研修会

- (1) 日 時 平成27年9月2日(水)～4日(金)
(2) 場 所 東京都千代田区 法務省地下大会議室
(3) 参加者 教誨師 120名 矯正施設関係者 3名 その他関係者 1名
計 124名

(4) 講 演

法務省矯正局長

小川新二氏

「少年矯正の現状」～特に法改正との
関係性を踏まえて～

公益財団法人公益法人協会専務理事

鈴木勝治氏

「公益法人とは」～その制度と役員等
の役割・責任～

公益財団法人全国教誨師理事長

近藤哲城

「公益財団法人としての全国教誨師連
盟の展望」

(5) 協議会 「各都道府県における研修の状況」

総合司会 全国教誨師連盟企画委員

中村昌之

発表者 札幌矯正管区教誨師連盟

松本哲郎

仙台矯正管区教誨師連盟

島地興霖

東京矯正管区教誨師連盟 高岡精司

名古屋矯正管区教誨師連盟 川越恒豊

大阪矯正管区教誨師連盟 高木歆恒

広島矯正管区教誨師連盟 吉木祥徳

高松矯正管区教誨師連盟 長谷川隆嶽

福岡矯正管区教誨師連盟 後藤法龍



- (6) 分科会 「各都道府県における研修の状況をふまえて」
司 会 全国教誨師連盟企画委員 中 村 昌 之
- (7) 全体会 班別討議の結果について各班代表者による発表
司 会 全国教誨師連盟副理事長 深 山 祐
- (8) 成 果

今回の研修は、全国教誨師連盟が公益財団法人として公益性をどのように追求していくのか、加えて今後の進むべき方向性を確認するとともに当連盟の更なる組織の発展と充実を図ることを目的として、各都道府県の会長及び副会長等を対象に91名の教誨師が3日間の研修を行った。



基調講演では法務省矯正局長より、矯正施設の現状や改正された少年院法及び少年鑑別所法等について講演をいただいた

ことは誠に時宜を得たものであり、宗教教誨を通して、矯正施設に収容されている被収容者が自己と向き合い、再犯を犯さない心を育てる一助となればという思いを強くした。

講演においては、講師より公益法人の制度や役員として果たすべき役割や責任等の内容についての講演があり、今後の教誨活動に参考となるものであった。

分科会及び全体会では、各都道府県の教誨師研修活動状況等について討議が行われ、各都道府県の問題点や改善すべき事項等について活発な意見が出されていた。

今後の教誨活動のあり方や方向性等について考えを深めることができた。